

狛江市地発第 000875 号
令和 7 年 2 月 28 日

狛江市監査委員
栗山 博行 様
狛江市監査委員
石川 和広 様



狛江市長 松原 俊雄
(公印省略)

財政援助団体監査の結果に基づく措置について (通知)

令和 6 年 12 月 26 日付け狛監委発第 000068 号により報告いただきました財政援助団体監査の結果について、別紙のとおり措置を講じましたので、地方自治法第 199 条第 14 項の規定に基づき通知いたします。

別紙

財政援助団体監査の結果に基づき講じた措置等について

1. 組織率の向上について

狛江市商工会の会員数は、平成31年度から令和5年度の間、微増しているものの、組織率については、いずれの年度も50%を割り込んでいる状況である。非会員事業所が相談等で訪れた際の入会勧奨活動、役員・会員による加入促進活動、会員増強委員会による紹介キャンペーン等が実施されているが、引き続き市と連携を図り、会員の確保及び組織率の向上に努められたい。

講じた措置

狛江市商工会の組織率向上については、これまでも狛江市商工会において、会員からの紹介や非会員に向けた加入勧奨活動を随時行うとともに、会員増強委員会にて検討を重ね、令和5年度からは新入会員紹介キャンペーンを実施する等取り組んでまいりました。また、市役所へのパンフレット配架や市役所に訪れた相談者を商工会へ案内する等、狛江市としても連携しながら進めてまいりました。引き続き、狛江市商工会において加入勧奨活動を実施するとともに、狛江市としても創業希望者や事業所が集まる場においてPRを行う等、会員増加に向けた取組を連携して行ってまいります。

さらに、廃業等に伴う会員減少に歯止めをかけるため、市内商工業者に向けた経営基盤の強化や事業継続のための支援についても狛江市商工会と連携しながら取り組み、組織率向上に努めてまいります。